

令和3年度 若年技能者人材育成支援等事業 実施計画

(1) 地域における技能振興事業				
① 技能五輪全国大会の予選の実施等				
<p>ア 技能五輪全国大会の予選会の実施</p> <p>補足資料①</p>	<p>予選競技職種については、造園、洋菓子製造及び試作モデル製作の3職種の実施を予定します。</p> <p>また、これらの予選実施に向けては、競技職種に係る業界団体、事業所、高等学校等に対して予選会参加への働きかけや観客募集の周知を行うなど、予選会の活性化及び技能尊重機運の醸成を図り、当協会との協議のもとで独自の選考基準により予選競技を実施します。</p> <p>開催時期：令和3年7月頃、令和4年2月頃 予選職種：3職種（造園、洋菓子製造、試作モデル製作） 参加人員：40人程度</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">造園：10人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">洋菓子製造：20人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">試作モデル製作：10人</td> </tr> </table>	造園：10人	洋菓子製造：20人	試作モデル製作：10人
造園：10人				
洋菓子製造：20人				
試作モデル製作：10人				
<p>イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</p> <p>補足資料②</p>	<p>技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会等の参加を促進するため、中小企業や工科高等学校等に所属する参加選手と指導者（各職種）の旅費及び工具等運搬費について援助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能五輪全国大会：90人程度 （選手50人、指導者40人） ・若年者ものづくり競技大会：60人程度 （選手35人、指導者25人） 			
② ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組				
<p>ア ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練労働者の活用</p>	<p>(ア) イベント</p> <p>小中学生に職業意識の形成や技能の重要性、必要性を理解させるため、ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者を活用した技能に係る製作実演、ものづくり体験教室及び作品展示を組み合わせた内容で、県内においてイベントを開催します。</p>			

<p>補足資料③</p>	<p>【目標】</p> <p>開催回数：3回程度</p> <p>開催時期：令和3年7月～12月</p> <p>開催場所：尾張地域、名古屋、三河地域</p> <p>実施職種：「情報関連」、「大工」、「造園」、「板金」 「左官」など約10職種程度</p> <p>集客人数：延べ1,500人程度</p> <p>(イ) 学校等からの要請に基づく熟練技能者人材活用 ものづくりマイスター及びITマスターの対象分野に該当しない職種や登録されていない場合に限り学校等から要請を受けたときは、熟練技能者の派遣による実技指導、ものづくり体験会を行います。</p>
<p>イ 技能競技大会展の実施</p>	<p>中央技能振興センターが主体的に行う技能競技大会展の実施については、国が行う各種技能競技大会の競技職種や競技内容等を広く周知するとともに、技能競技大会職種のデモンストラーション及び競技課題、パネル等の展示に協力します。</p> <p>実施に向けては、中央技能振興センターと綿密な調整を図り、可能な限り集客が期待できる場所及び実施機会の設定に協力し、技能尊重機運の醸成につなげます。</p>
<p>ウ 技能士展の実施</p>	<p>中央技能振興センターが主体的に行う技能士展の実施については、技能士制度の普及・促進を図るため、技施については、技能士制度の普及・促進を図るため、技能検定制度、技能士会、技能士と社会の関わり、技能士になることのメリット、技能士が企業にいることによる企業のメリット等を広く広報するとともに、技能士による製品・作品、パネル等の展示に協力します。</p> <p>実施に向けては、中央技能振興センターと綿密な調整を図り、可能な限り集客が期待できる場所及び実施機会の設定に協力し、技能尊重機運の醸成につなげます。</p>
<p>エ「地域発！いいもの」応援事業の実施</p>	<p>各地域で行われている「技能振興」や「技能者育成」などに役立つ特色ある取組を「地域発！いいもの」として応援し、募集に係る周知、応募書類の受付、取りまとめ、中央技能振興センターへの送付及び結果通知の応募者への送付などの業務を行います。</p>

<p>オ グッドスキルマーク認定事業の実施</p>	<p>グッドスキルマークを通じ、技能を生かした製品の普及を図るため、募集に係る通知、応募書類の受付、中央技能振興センターへの送付及び結果通知の応募者への送付などの業務を行います。</p>
<p>(2) ものづくりマイスター等の認定、登録及び活用に関する業務等について</p>	
<p>① ものづくりマイスター等の開拓</p>	
	<p>(ア) 開拓</p> <p>ものづくりマイスター等の候補者に係る開拓は、派遣ニーズに応じて不足している職種や人数を把握し、企業・業界団体等への訪問等により掘り起こしを行います。</p> <p>特に、テックマイスターの発掘については、生産性・品質向上、人材育成方法の指導、労働安全衛生法を含む労働環境の改善に向けた助言や、IT技能を活用した生産性・品質向上の指導にも対応できる候補者の発掘に力を入れて行います。</p> <p>また、ITマスターについては小中学校のみならず工科高等学校等や中小企業からの派遣ニーズに対応できるよう、引き続き活動可能なフリーランスの候補者発掘を重点的に行います。</p> <p>これからのものづくりマイスター等の開拓に当たっては、経験豊富でものづくり等の業界に幅広い人脈を持つ人材派遣の「サポーター」を十分に活用するとともに、ホームページやリーフレット等の広告媒体を最大限利用することにより、ものづくりマイスター制度等の周知を図ります。</p> <p>(イ) ものづくりマイスター等への説明</p> <p>ものづくりマイスター等には、年度当初又は認定証交付時に「活動条件通知書」を発出し、活動に係る条件を明示します。</p> <p>特に、新規認定者に対しては、指導に当たる前に指導技法講習免除基準に該当する場合を除き、同講習を受講する必要がある旨を周知します。また、既に認定されたものづくりマイスターのうちで過去3年間に一度も活動実績の無い者については、活動意思の有無の確認を実施します。</p> <p>(ウ) 申請書の取りまとめ</p> <p>ものづくりマイスター等認定申請書類作成時におけるアドバイスとともに候補者の申請書類の確認等を行い、取りまとめた上で認定時期に合わせて中央技能振興センターに提出します。</p>

② ものづくりマイスター等に対する研修	
	<p>対象となるものづくりマイスター等に対して指導技法講習の受講を周知し、実技指導結果報告書の作成方法や中央技能振興センターが準備するマニュアル等を活用した指導技法、個人情報保護及びハラスメント防止等に関する講習を実施します。また、中央技能振興センターが実施する事例発表・意見交換会に、実施職種に該当するものづくりマイスター等を参加させます。</p>
(3) ものづくりマイスター等の活用に係る業務	
① 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	
	<p>若年技能者の人材育成に係る相談については、相談依頼のあった企業及び学校に出向き、人材育成や教育方針に応じた指導ニーズを引き出すとともに、ものづくりマイスター等の派遣要請に至ったときには、施設・設備に合わせた具体的なコーディネートを行います。</p> <p>特に、ITマスターも学校派遣を推進するため、年度当初に県・市町村教育委員会及び教育関係機関等を通じて愛知県内の各学校に対し、令和2年度の総合的な学習時間の年間指導計画に盛り込むよう働きかけを行うとともに、ITマスター活用による技能振興に係る取組みについて協力依頼を行います。</p>
② ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施	
補足資料④	<p>(ア) ものづくりマイスター等の派遣対象等について</p> <p>指導は、派遣ニーズに相応しいものづくりマイスター等を選定し、技能競技大会の競技課題又は技能検定試験問題等を活用して中小企業、工科高等学校等からの派遣要請に応じます。</p> <p>具体的には、中小企業、工科高等学校等からの指導ニーズが高い職種に注視し、ものづくりマイスター等の派遣に支障が出ないように日程調整を図ります。</p> <p>また、未活動のものづくりマイスターを減らすため、得意な指導分野の洗い出しや活動可能条件の再確認を行うとともに、企業・業界団体等への積極的な活用の働きかけを行うなど、ものづくりマイスターの活用促進に努めます。</p> <p>特にものづくりマイスターの派遣に当たっては、これまで同様、中小企業の若年技能者への指導に軸足を置くとともに、生産性、品質向上、人材育成方法の指導及び労働安全衛生法を</p>

む労働環境の改善に向けた必要な助言・指導についても配慮します。

また、ITマスター及びテックマイスターの派遣については、工科高等学校等からの指導要請に加えて、中小企業からの指導要請の掘りおこしに努めていきます。

【目標】

○ ものづくりマイスターの派遣

- ・ ものづくりマイスター活動数：3,050人日
- ・ 派遣日数：中小企業等：500日
 工科高校等：300日
- ・ 派遣件数：中小企業等：300件
 工科高校等：150件

○ ITマスター・テックマイスターの派遣

- ・ 活動数：50人日
- ・ 派遣日数：5日
- ・ 派遣件数：5件

(イ) 指導内容等について

指導実施については、指導内容や指導目標を踏まえ事前調整することとし、企業・業界団体等の若年技能者に対する指導内容は、原則、技能検定2～3級相当とし、目標を示すことにより段階的に技能向上を図ります。

指導に当たっては、指導現場にサポーター等が立会い、指導内容の再確認や指導レベルの調整等を必要に応じて行うなど、きめ細かな支援により技能検定受検や技能競技大会参加の契機となるよう着実に実施します。

さらに、指導実施後には、指導内容、目標とする技能レベルの到達度評価や今後の課題等を指導記録に残し、当該内容を受講者にフィードバックすることで実技指導効果を最大限に高めるとともに派遣先の信頼度を高め、ものづくりマイスター制度の一層の普及につなげます。

③ 「目指せマイスター」プロジェクト	
<p>ア 「ものづくりの魅力」発信</p> <p style="text-align: center;">補足資料⑤</p>	<p>小中学校等の児童生徒がものづくりに関する理解を深めるとともに、自らがものづくりの現場での就業を実現できるよう、また、教師や保護者が支援しやすいようものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」発信を行います。</p> <p>具体的には教育機関関係者からの派遣要請に基づき、学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣し、講義の時間を確保した上で同時にものづくり体験会を実施するなど、工夫を行い「ものづくりの魅力」を発信します。</p> <p>また、学校の教師、児童・生徒の保護者等を対象としたものづくりの魅力講座を実施します。</p> <p>これらの事業を成功に導くためには、ものづくりマイスターが所属する事業所や、学校教師等を交えた下準備が大きなウエイトを占めることになり、また、学年単位の大勢の児童生徒を対象とする場合には、一定数のものづくりマイスターや多職種にわたるものづくりマイスターの確保が重要なポイントとなります。</p> <p>こうした様々な条件下における実施については、ものづくりマイスターとの綿密な事前調整が必要となりますが、平成25年度に本事業を受託して以来、これまでの事業実施により築き上げてきたものづくりマイスターとの信頼関係を最大限生かし、所属企業等の協力のもとで本事業の柱となる「ものづくりの魅力」を伝えるための取り組みを引き続き実施します。</p> <p style="text-align: center;">【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ものづくりマイスター活動数： 1, 900人日 ・ 小中学校等への派遣日数： 100日 ・ 派遣件数： 100件
<p>イ 「ITの魅力」発信</p> <p style="text-align: center;">補足資料⑥</p>	<p>小中学校等の児童生徒の情報技術に関する興味を喚起するとともに情報技術を使いこなす職業能力の付与が実現できるようIT マスターを活用した「ITの魅力」発信を行います。</p> <p>具体的には、ITの魅力が児童・生徒に伝わるよう、講義形式又は情報関係技術の実技体験など課題に応じた内容をクラス単位で担任の教師等も同席して実施します。</p> <p>特に、小中学校においては、プログラミングを中心に情報関連職種に必要な実技体験を実施します。</p>

	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ITマスター活動数 : 200人日 ・ 小中学校等への派遣日数 : 10人日 ・ 派遣件数 : 10件
<p>(4) 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営</p>	
<p>補足資料⑦</p>	<p>平成25年度本事業受託以来の強固なネットワークを構築し学識経験者、行政機関、労働団体、経済団体、教育機関、技能振興団体の関係者を構成メンバーとした連携会議を設置・運営します。</p> <p>会議では、地域の産業特性や就業構造を踏まえたものづくりマイスター制度の活用及び地域技能振興事業の取組み、事業実施に当たっての連携・協力の在り方や方針決定等について協議すべき時期に開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数 : 年2回 (年度当初、年末) ・ 開催議題 : 第1回 <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度事業実施結果について ・ 事業実施計画について 等 <li style="margin-left: 100px;">第2回 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施状況について ・ 次年度に向けた改善事項について等